

## 第297回3月定例教育委員会議事録

### 委員会次第

1. 開会宣言
2. 教育長あいさつ
3. 会議録の承認
4. 審議事項
5. 報告事項
6. その他
7. 閉会宣言

### 開会日時

令和8年3月25日（水）午後1時30分

### 会場

安来市役所 安来庁舎 3階 301会議室

### 出席委員の氏名

教育長	秦 誠 司
委員	青 砥 洋
委員	原 智
委員	寺 田 禎 子
委員	遠 藤 惠 子

### 出席者の氏名

教育部長	遠藤 浩 司	全議題
教育総務課長	岩崎 幸 志	全議題
学校教育課長	三代 和 宏	全議題
給食教育課長	内藤 有里子	全議題
文化課長	金山 尚 志	全議題
子ども未来課長	藤原 聖 美	報第18号
教育総務課主査	加藤 理 子	全議題
学校教育課主査	小西 修 二	全議題
教育総務課主幹	徳 永 敦 雄	全議題

### 1. 開会宣言

午後1時30分 教育長が開会を宣言する。

## 2. 教育長あいさつ

(教育長)

春の陽気が続かず、暖かくなっただと思えばまた冷たい雨が降ったりと、「三寒四温」という言葉のようでございますが、これから春に向かって華やかな花も咲き、春の訪れがせまってきていると思っております。早いもので本日が令和7年度最後の会議でございます。大まかに振り返りますと、小中学校の適正配置の推進や、学校のパソコン支援、和鋼博物館の大規模改修の準備、給食もリクエスト給食などを取り入れていただいたりと、子どもたちにも喜んでもらうしっかりとした歩みとなっております。今年度小学校の卒業生は274名、中学生が325名ということで、教育委員の皆様方にも、お祝いに駆けつけていただいたところでございます。また21日は山佐小学校の閉校式というところで、お忙しい中ありがとうございました。

それから、昨日二中校区3小学校の適正配置の再編地域協議会がございました。前回まで、二中の校舎を利用するという案、その他の小学校の校舎を利用するという案、それから二中校舎を利用するが、前段階でどこかの小学校の校舎を使い、何年か後、再度引っ越しをするという案が出ておりました、それらについて、協議を深めていただくために、バス通学になってくる子どもたちもいる中、スクールバスが安全に待機・展開したりできるスペースの確保が、それぞれの校舎でどういうふうにとれるだろうかというようなことの宿題の回答、バス通学で具体的にどのぐらいの時間がかかるかという宿題もありましたので、それぞれ吉田から出て大塚を通り南小前を通り沢のバス停を通り過ぎての小学校まで何分かという、現状のダイヤでかかる時間を説明いたしました。また、校歌、制服をどうするかなどというような様々な協議が必要で、どんなに急いでも令和11年度ぐらいとみております。ただいろいろ話が長引いていけば、令和12年度以降に持ち越される可能性もあるというような説明をいたしました。このような情報提供をした上で、それぞれの学校区で話をさせていただきましたが、結論から言うと、新設中学校は令和13年度に開校し、その後二中校舎を改修して、令和14年度に小学校を開校するという結論で合意をいただき、地域同意を得ましたので、本日の議第36号に議題を追加させていただきましたけど、宇賀荘、南、能義小学校の再編について、説明をした上で、教育委員会として決定をしていくということをお知らせさせていただきたいと、思ったところでございます。

### 3. 会議録の承認

第296回2月臨時教育委員会

(承認)

### 4. 審議事項

#### 1) 議第34号 安来市立学校事務グループ運営規程の一部改正について (学校教育課長) 資料1により説明

今回の改正は、主に事務グループと共同学校事務室との業務分担の明確化を行うものでございます。現在本市では、共同学校事務室の運用が進んでおりますが、事務グループが担う業務と共同学校事務室が担う業務の範囲を改めて整理し、双方の連携をより円滑にすることを目的としています。あわせて、実態に即した効率的なグループ運営を行うため、所要の改正を行います。

改正の概要につきましては、規則制定概要書、改正の概要をご覧ください。第2条では、共同学校事務室の業務内容を踏まえ、事務グループが担当する業務の範囲を整理し、双方の役割を明確化する改正となります。第3条では、グループ全体をまとめる統括グループリーダーの職務として、共同学校事務室との密接な連携を加えます。これにより、2つの組織の情報共有及び業務の連携を図るものです。第6条では各グループが作成する年間計画書及び実施報告書の提出先を、これまでの提出先から安来市立学校事務推進協議会へと変更し、事務管理体制の一元化を図ります。なお、本改正の施行日は令和8年4月1日としております。

(委員)

今まで月2回だった事務グループの活動の会が、月1回になったというのは、今までの情勢を受けて活動内容から見て1回で済むということになったのか、或いは働き方改革とかを考えて1回になったのか、どちらですか。

(学校教育課長)

その理由については把握しておりません。

(委員)

今まで2回行っていたのが、1回で済むというふうになったのなら良いですが、本来ないといけなかったのだとしたら、業務量的に大変なことになるといけない気がします。

(教育長)

年度当初に年間計画を各グループが作成をして、実績報告を作成し、年度末に学校の校長及び教育委員会へ提出しなければならないというのを、学校事務推進協議会に報告を出すということなのですが、事務職員さんもそれぞれの学校に所属していて校長が上司、管理者になっていて、教育委員会も、そこを通して実際の業務の管理をしていくのですけれども、きちんとその計画実績報告等はもらえるのか、もっと言えば、この事務推進協議会の構成メンバーは誰かというのを再度確認させてもらいたいです。

(学校教育課長)

まず、安来市立学校事務推進協議会のメンバーですけれども、教育委員会からは、遠藤部長を会長といたしまして、あとは、校長教頭の代表者、それから各事務グループの代表者と共同学校事務室の代表者、学校教育にかかると事務局長というメンバーで構成しております。計画等を今までは自校の所属長にも提出する義務がございましたが、各所属長の承認のもと作成され、教育委員会に提出され、代表者の協議会の方へ出されるという仕組みに変えようとしているものです。

(教育長)

それぞれの学校の校長先生方にも、こういう規則を改正するので、きちんと学校へお伝えいただくというところは、確認をしておいていただきたいと思います。

(承認)

## 2) 議第35号 令和8年度工事予定について

(教育部長) 資料2により説明

令和8年度工事予定について、このたびの3月定例会議において、議会の議決が得られましたので、教育費において措置されました、500万円以上の工事予定について、説明いたします。

教育総務課から地域振興課まで、13件の工事が予定されております。「市内小学校空調設備改修工事」につきましては、年次計画に基づく、空調設備の更新であり、十神小学校を予定しております。「島田小学校照明器具更新工事」ほか、「市立図書館吹抜天井照明改修工事」と「安来市給食センター照明器具更新工事」は、蛍光灯の製造及び輸出入が2027年末までに禁止となりますので、照明のLED化を計画的に行うものです。

「小学校再編に伴う広瀬小学校改修工事」は大規模改修となりますので、建築、電気、機械の3件に分けての発注、施工となります。「広瀬中学校屋根改修工事」につきましては、ランチルームに続き、4棟ある校舎の内の1棟、東側にあります教室棟を改修します。生徒への影響を考慮し、また、梅雨時期や台風などの天候に配慮し、夏休みに改修を集中させるため、現状では、1棟単位での施工となっております。「和鋼博物館エントランスホールほか空調設備改修工事」は、2年にわたる大規模な改修工事であります。最後になりますが、地域振興課所管の「市民プールボイラー改修事業」につきましては、老朽化したボイラーの更新ですが、市内小学校の水泳授業を安定的に継続して、受け入れていただくためにも、改修いただき、喜んでいるところです。

(委員)

広瀬小学校の大規模改修では、18ヶ月という長期間ですが、この期間内で全部終わらせることができるということなのでしょうか。それとおおよその予算枠はわかりますか。

(教育部長)

おおよそ、4億円以上の2ヵ年での事業費用となっております。お約束した改修については、開校後も続けてやりますが、今回はまず、改修の計画に基づいたものを上げさせていただき、このような予算計上になったということでございます。これですべてが終わったということではなく、これから先まだお話があれば、随時対応はしていくというところでございます。

(委員)

広瀬中学校屋根改修工事の4棟の内の1棟というのは一番初めですか。

(教育部長)

令和7年度はランチルームの方をさせていただきまして、この改修方法で大丈夫だろうという検証ができましたので、この手法で改修をしていくということの最初でございます。当初は2棟ずつやろうというお話をしたのですが、やはり工期の関係で1棟ずつで、4年に渡りさせていただくということでした承をいただいたところでございます。

(委員)

市民プールボイラー改修工事は10ヶ月となっておりますが、これは、小学生達に影響はないですか。

(教育部長)

こちらにつきましては工期は確かに長くなっておりますけれども、これはボイラーを特注で作り、こちらに運び据え付けます。この据付期間は1

週間程度となります。ただこのボイラーの作成が数ヶ月かかるということで、市民プール自体の休館の影響は、1週間程度ということで影響がないと聞いております。

(教育長)

照明器具の更新としてLED化工事がありました。今後やはり8年度に限らず、LED化を進めていかないといけないということですね。

(教育部長)

製造輸出入が禁止になり既存のものを使い続けることが出来ませんので更新を行っていきますが、極端なことを言えば、十神小学校1校やるだけで4,000万円から5,000万円かかるというところがございますので、状況を見ながらスポット的にいろいろ対応しつつということでご理解いただきたいと思っております。

(承認)

### 3) 議第36号 宇賀荘、南、能義小学校の再編について

(教育総務課主査) 追加資料7により説明

第3回再編地域協議会を3月24日に開催しました。3校の再編につきましては、1月29日に了承いただいておりますので、再編の場所と再編の時期につきまして、協議いただきました。再編後の場所につきましては二中と3小学校のいずれか、3小学校のいずれかで再編後に二中に移る場合について協議いただいていることから、それぞれの場所に決まった際に想定される合意書案をお示ししたのち、前回の協議会で要検討事項となっていました「通学」と「バスの乗降場所」につきまして、事務局で検証した結果をお示ししました。「通学」につきましては、基本方針の中で小学校の通学距離は概ね4km以内、通学時間は概ね1時間としていることから、各学校を中心に直線距離で4kmの範囲を示した図面と、イエローバスを参考にした通学時間をお示ししました。「バスの乗降場所」につきましては、二中につきましては既存敷地内で、スクールバスの待機場所と児童が安全に乗降できる面積が確保できますが、小学校では対策が必要となることをお示ししました。その後、各校区で話し合っていました。3小学校のいずれかで再編後に二中に移りたいとのお声もありましたが、再編までに校名や校歌など様々なことを決定する必要があることから、早くても令和11年度、現実的には令和12年度頃の再編となるため、最終的には3小学校とも再編場所を第二中学校とし、令和14年

度の開校を目指すことで了承いただき、あわせて合意書を取り交わしました。これにより、本日はこの再編に関し、①宇賀荘、南、能義小学校の再編につきまして、安来市立小中学校適正配置基本計画において示された、宇賀荘、南、能義各小学校を再編する。②学校の位置につきまして、再編後の場所については、利便性、安全性、環境性の立地に関する評価や、敷地、建物の評価を行い比較検討した結果、現在の第二中学校校舎とする。③再編の時期につきまして、3校の再編は、令和14年度を目途に開校を目指す、といたしまして、教育委員のみなさまに教育委員会としての承認をいただきたく議題としております。なお、2ページには、合意書の写しを掲載しております。

(委員)

再編地域協議会は、何名ぐらいの出席がありましたか。

(教育総務課主査)

各学校4名ずつの計12名の委員で構成されますが、前回の会は全員出席でした。

(委員)

再編時期は令和14年度に設定されたということですが、やはり早いほうがいいという意見で、令和14年度で合意したという感じですか。

(教育総務課主査)

前回の協議会から早くというお声が委員の方からありました。そうしたときに、二中の校舎を使うとなると、新しい中学校の校舎が令和13年度の完成としてますので、その後校舎が空かないと小学校も入れないということで、小学校として二中校舎を使うということでしたら、最短で令和14年度ということをお話してございました。その上で、もう少し早くということになりますと、他の小学校で一度集まっていたくという方法しかありませんということで、お示ししてございました。その場合は、色々なことを決めないといけないため、早く令和11年度、或いはそれよりも遅くなる可能性があるということになります。一度小学校で集まって、またすぐに二中に移動しないといけないとなると、児童の負担が大きくなりますので、最終的には二中校舎ということで、ご意見を揃えていただいたという状況になります。

(教育長)

本当に早くというご意見がかなり強かったですけど、厳しいスケジュールが実際はございますが、ハードルを1つ2つと超えてっております。昨日この合意をいただいたということは、中学校の新校舎の建設、及び二中の現校舎が残るという前提で入っていきますので、非常に大きな

一步、合意だったと思っておりますが、ただ本当に様々な事をクリアしながらでございますので、担当者としてはうれしい反面、背筋が伸びる思いがしました。

(委員)

二中校舎の建物も老朽化が進んでるようですが。

(教育長)

途中リフレッシュをすれば、まだまだ使えます。一方で、リフレッシュだけではなくて、何年かごとの修繕は当然していかないとはいけません。リフレッシュで、外から見ると見違えるような学校になっていくと期待はしています。やはり小学生が喜んで通ってくれないといけないので、ある程度のリフレッシュ工事は必要です。直近では能義小学校がリフレッシュ工事をして、非常に綺麗で校舎内も明るい感じがございます。できるだけ、喜んで入ってくれるようなリフレッシュをしていきたいと思っております。ちなみに伯太地区の4小学校も、令和14年度を目途にということで、同じように、伯太中学校の校舎が空いてから令和13年度にはリフレッシュをかけて、令和14年度からということで、同時期になった点は非常によかったかなというふうには思います。

(委員)

令和13年度は6校が閉校することになるという事ですね。

(教育長)

はい。そうです。山佐小の閉校式、記念行事には井尻小、布部小学校からも視察に見えておられましたので、それらを参考にされた上で、それぞれ考えられると思っています。

(承認)

## 5. 報告事項

- 1) 報第18号 令和8年度幼稚園・認定こども園入所決定状況について
- 2) 報第19号 市議会3月定例会議報告
- 3) 報第20号 2学期不登校・問題行動等の状況について
- 4) 報第21号 安来市立中学校における部活動の地域連携・地域展開に係る方針について

5) 報第22号 人事について

6. その他

1) 安来市小中学校適正配置について

次回定例会

4月22日(水) 15:00から

7. 閉会宣言

教育長が午後4時40分閉会を宣言し、3月定例教育委員会の日程を終了した。